徳島県告示第五百六十六号

十二号)第一条に規定する特定調達契約について随意契約の相手方を決定したので、 公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十 二号)第十二条の規定により次のとおり公示する。 徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成八年徳島県規則第二 地方

令和七年十月三十一日

徳島県知事 後 藤 田 正 純

| 契約に係る特定役務の名称及び数量

財務会計システム改修(POSシステム導入対応等)業務 一式

契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

徳島県出納局会計課

徳島市万代町一丁目一番地

三 契約の相手方を決定した日

令和七年九月十六日

株式会社NTTデータ四国型約の相手方の氏名及び住所

愛媛県松山市三番町四丁目九番地六

五 契約金額

五千百十五万円

六 契約の相手方を決定した手続

随意契約

七 随意契約による理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第十一条第一項第

号号